

## 巻頭言

本報告書は第3回自己点検評価報告書です。本学にとって最初の自己点検評価の作業は平成4年5月に開始しました。この作業結果をもって大学基準協会に加盟申請を行い、平成6年2月には維持会員として加盟が認められました。この申請に用いた自己点検評価報告書は平成7年に印刷公表されました。

平成11年8月には第2回の自己点検評価報告書を大学基準協会に提出し、平成12年3月には本学が大学基準に適合していることの認定を受けました。同年7月には大学基準協会の認定結果を含んだ報告書「現状と展望 大学基準協会相互評価報告書2000」を印刷公表しました。以来、本学は5年ごとに自己点検評価を行い、その結果を公表することを目標に掲げ、平成16年7月に第3回目の自己点検評価作業を開始し、平成17年度末に作業を終了しました。

本自己点検評価報告書は、学部自己点検評価と大学院自己点検評価の2部から構成されており、学部及び大学院の現状と課題について述べたものです。

本自己点検評価作業と時期を同じくして、本学の教育改革実行委員会は自己点検評価委員会と連携しながら、平成18年度に向けた現行の教育課程の見直しに着手し、教育改革の点検評価を踏まえた教育方針の基本的枠組みについての検討を行いました。

自己点検評価は大学を構成する職員の合意に基づいて行うべきものでありますが、多様な価値観をもつ職員の評価に対する考えを統一することは至難の業であり、限られた期間内に細部に亘って調整を行うことは困難でした。このため本報告書には執筆を担当した部局等の意見をそのままに記載した部分があることを明らかにする次第です。

一方、学校教育法が改正され、大学は平成16年度から毎7年以内に、文部科学大臣が認証した評価機関の認証評価を受けることが義務付けられることになりました。この認証評価のための基本的な審査資料が自己点検評価報告書です。認証評価の結果は公表が前提となっており、この公表にあわせて大学は認証機関に提出した自己点検評価報告書を公表することが義務付けられることになりました。

本学が新制度に基づく認証評価機関の認証評価を受けなければならない期限は平成22年度です。しかし、本学の健全な発展のために5年ごとに自己点検を行うという精神にのっとりならば、できるだけ早い機会に自己点検評価報告書をまとめ、認証評価を受けることが望ましいと判断しました。

本学は平成13年度に学部の大規模な改組を行い、平成18年度には再度の改組を行いました。これらの諸事情に鑑み、認証評価は平成13年4月～18年3月までの実績に対する自己点検評価に基づくものが適当であると判断しました。

本学は既に平成19年度に認証機関より認証評価を申請する準備を開始しました。平成19年度に認証評価を受けるためには本報告書に平成17年度のデータと分析を付け加える必要があります。また、いずれの機関の認証を受けるにしても、それぞれの機関が要求する自己点検評価報告書のフォーマットは異なっており、評価申請にあわせて報告書の再編集を行う必要があります。

今後さらなるよりよい大学を目指して、自己点検評価を踏まえて最大の努力をする決意を表明する次第です。

平成18年3月31日

学長 澤岡 昭